

## 令和3年2月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年2月22日（月） 午後3時00分～午後3時59分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

### ○次 第

#### 1 開 会

#### 2 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 越 智 康 一 委員

#### 3 教育長報告

(1)新型コロナウイルス等に係る状況について

(2)海洋教育のつどいについて

(3)県立高校の入試について

(4)令和3年度予算について

#### 4 報告事項

(1)令和3年1月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)令和2年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について

(4)子育て賃貸住宅等整備事業について（三浦市図書館設置条例等の一部を改正する条例の基本方針）

#### 5 審議事項

(1)議案第2号 三浦市奨学金条例の一部を改正する条例の申出について

(2)議案第3号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）に関する申出について

(3)議案第4号 令和3年度三浦市一般会計予算に関する申出について

(4)議案第5号 県費負担教職員の人事異動について

#### 6 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 親子農業体験教室の開催について

(2)三浦市社会教育講座 サタデーボックス 子ども将棋教室の開催について

(3)三浦市社会教育講座 サタデーボックス したうら子ども囲碁教室の開催について

(4)三浦市社会教育講座 工芸講座 プリザーブドフラワーとアートフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジの開催について

(5)三浦市社会教育講座 子ども料理教室～さくさくスイートポテトパイを作ろう～の開催について

#### 7 その他

#### 8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	岡 部 隆 二	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　こんにちは。ただいまより令和3年2月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年1月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　それでは、次第4「教育長報告」として、報告をさせていただきます。

これまでこの教育長報告の中で新型コロナウイルスのことについてお伝えすることが続いているわけですが、学校の新型コロナウイルスの状況につきましては、前回もお話しいたしましたけれども、1月下旬に中学校での集団での感染がありまして、その後はやや落ち着いてきているかなという風に思います。

三浦海岸の桜まつりにつきましては中止ということですが、かなり人手が多いです。人手が多いというのは三浦市にとってはありがたい部分もあるんですが、少し心配でもあるという状況です。

今後はワクチン接種ということで三浦市でも取り組んでまいりますけれども、三浦市の場合には特別に課を臨時的に設けてということではなく、保健福祉部が中心になりまして、オール三浦市役所ということで取り組んでいくということにしています。当然教育部からも職員が出てその対応に加わるということでもあります。三浦市ならではの地域のつながりということを活かしながら、区長会と連携して高齢者の接種される方の日程調整をしながら進めていくということで、今最終調整をしているところです。今の予定としましては4月から高齢者の接種が始まるということで準備を進めているところでありますけれども、ニュースなどを聞きますと少し遅れるのかなという状況も見えているところであります。

いずれにしても集団接種ということで進めてまいりますので、大きな会場が必要という

ことになると思うんですけれども、三崎地区につきましては旧三崎中学校の体育館、初声地区につきましては潮風アリーナ、南下浦地区につきましては大きなところが少ないというのがありますので、南下浦中学校の体育館を使って、南下浦小学校の体育館につきましても待機場所ということで準備を進めながら対応していくこととなります。

学校施設ということでは、これまでも一般の方が使うようなことは控えてきたわけですが、今回については集団予防接種の必要性、命に関わる部分でもありますので、南下浦地区につきましては学校の体育館を使うということで行うこととしています。もちろん終わった後の消毒は徹底するというので、子どもたちの安全、安心については守っていくということでもありますのでご承知おきください。

あと、例年ですとこの時期、海洋教育のつどいということで、市内の11校や海洋科学高校などが集まってのつどいを行うんですが、今年度につきましてはこういう状況でありますので、子どもたちが一つの場所に集まってということはできませんので、お手元にお配りしました「海洋教育のつどい」というリーフレットの紙面での情報共有をして、各学校がどのような取り組みをしているかということと共有することにしております。これは子ども向けのリーフレットということでもありますけれども、この他に教員が指導用に活用できるような、もう少し内容を詳しくしてあるものも今後作成して各学校の教員に配るということも予定しております。

また、先日2月15日（月）に県立高校の入試が実施されております。県では新型コロナウイルスの対策として、もしそういう状況になった時には追加で入試をとということも考えているわけなんですけど、三浦市の中学校3年生につきましては、全員がこの15日に受験することができたということでもあります。そういった点では1月下旬に少しバタバタしたところもありましたけれども、ほっと一安心ということですよ。

あとは卒業式等もありますけれども、卒業式については後ほど学校教育課長から説明をさせていただきます。

その他、今日の議題の中に含まれてはいますが、来年度の予算編成ということで、これまで作業を進めてまいりまして、案ができて、先日17日に市長から報道発表がなされました。この予算案につきましては、令和3年第1回三浦市議会定例会で予算審査が行われるということになっています。議会につきましては3月3日に本会議の初日ということで予定されておりますが、その後予算等については審査を行っていくというスケジュールになっています。

年度末、色々慌ただしく日々過ぎてはいますが、年度内にすべきことにつきましてはしっかりと、新型コロナウイルス対策ということにつきましても併せてしっかりと行いながら、進めていきたいと思っております。

教育長報告につきましては以上でございます。ご質問ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 海洋教育の活動報告についてはインターネットでも閲覧可能でしょうか。

○高梨学校教育課長 このリーフレットのままの形ではないですが、実践内容としては発信する予定です。

○及川教育長 共有できるようになっていて、これ以外にもたくさん事例が見られるようになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和3年1月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和3年1月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和3年1月に資料記載の文化スポーツ課関係1件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。なお、当該事業については2月20日に予定していたものが3月20日に延期となったと報告をいただいております。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○石崎委員 こちらのトレイルラン大会という事業が分からなくて少し調べたんですが、Aコースが8千円、Bコースが4千円と結構高額な参加料がかかるみたいですが、これは全て運営費での消費というか、決算などには教育委員会も関わっているのでしょうか。

○増井教育総務課長 こちらにつきましては、そういった費用を徴収する場合でも、儲けといえますか、そういったものが出ない事業しかこちらとしては後援名義使用を許可していません。

また、最終的には決算のご報告もいただくようになります。

○及川教育長 その他よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、ご報告申し上げます。

地域協議会につきましては、1月、2月ともに緊急事態宣言発令中のため中止をいたしております。3月の協議会については3月末に三崎地区、南下浦地区ともに予定しております。

議案事項もありますので、緊急事態宣言発令中でありましても対策を取りまして開催する予定で今のところはおります。

その他、資料2に記載しております、前にいただきました名向小学校の存続を求める会さんの陳情書への回答を、代表の方に資料のとおりお渡ししております。お渡しした後、そちらの方からの連絡は今のところありません。

その他2月16日に三崎小学校の存続を求める会というところからも同じように署名をいただいております。署名人数は2,104名ということでありまして。こちらにつきましても同じように回答を用意しまして、後日送付するという形を取らせていただきます。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についての報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬職務代理 今、名向小学校と三崎小学校ということでしたけれども、他の小学校でもそのような動きというのはあるのでしょうか。

○増井教育総務課長 実際にこちらに連絡が来ているわけではございませんけれども、岬陽小学校についても同じような署名活動が行われているという情報はいただいております。

○廣瀬職務代理 三崎地区でそのような動きがあって、南下浦地区ではあまり起こっていないということですか。

○増井教育総務課長 南下浦地区の保護者の方にも同じようなことをやってくださいというような話が、名向小学校の存続を求める会の関係者の方からお電話などであったというような話は聞きましたけれども、実際のそういう動きというのは今のところ把握しておりません。

○及川教育長 他によろしいですか。

続きまして、(3)令和2年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 令和2年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について口頭にてご報告いたします。

新型コロナウイルスの感染防止のため、市内の各小中学校の卒業式につきましては実施予定ではありますが、児童生徒への感染防止と、皆様の健康を最優先に考えまして、卒業生、学校によっては若干の在校生、保護者、教職員で実施することと決定いたしました。来賓につきましては昨年度に続き今年度もご出席についてはご遠慮いただくということで実施させていただく予定です。よろしく願いいたします。

報告については以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

来賓はなしということですので、新型コロナウイルス等がなければ例年教育委員の皆様には出席いただくことになっていきますけれども、今年度の出席についてはなしということになりますのでご承知おきください。

○石崎委員 今のお話の中で、卒業式に関わる若干の生徒という部分がありました。それは係があって出るということだと思えるんですけども、そこに対して、係をやっていたとしても、式への出席については生徒の親の同意を得るといったようなことについて、苦情の対象にはならないのでしょうか。

○高梨学校教育課長 現段階の市内の状況としましては、剣崎小学校以外は在校生の参加なしという話になっています。三浦市は学校規模も様々ですので、学校ごとに感染防止の基準は満たすようお願いしているんですけども、剣崎小学校については今のところ在校生が参加予定

という話になっていますが、この保護者の同意等につきましては学校長とも調整しながら確認していくことになると思います。今のところそれによって苦情が来ているようなことはありません。

○及川教育長 中学校の3校につきましてはほぼ同じ対応になるんですけれども、小学校については今お話があったように規模が違いますので、その配慮の仕方というのは違ってくところは生じます。剣崎小学校については全学年の在校生が出席ということですのでけれども、それも体育館で距離を保って実施できるということなので、剣崎小学校だけは卒業生も在校生も入っての卒業式になるということです。

○及川教育長 他によろしいですか。

続きまして、(4)子育て賃貸住宅等整備事業について、報告をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 子育て賃貸住宅等整備事業についてご報告します。

資料12をご覧ください。

子育て賃貸住宅等整備事業につきましては、子育て世帯の転入促進、転出抑制、並びに定住促進を進めることを目的として、南下浦市民センター用地に新たに子育て賃貸住宅を整備し、併せて市民センター、図書館分館、市役所出張所の更新を行う事業であります。

事業手法は、公共施設等の設計・建設、維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式で行われます。

事業の概要ですが、令和4年6月に事業者と特定事業契約の締結をし、設計・施工を行い整備します。整備完了後は、住宅の入居募集や管理、市民センター、図書館分館に係る運営、施設全体の維持管理や提案事業を15年間行うものです。

本市の公の施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入しておりますが、令和2年5月20日「三浦市公の施設指定管理者制度に関する基本方針」が示されており、全ての公の施設を指定管理者制度導入の検討対象とすると定められています。

子育て賃貸住宅等整備事業の事業者の公募が本年7月から始まる予定なので、この基本方針の手続きに基づき、子育て賃貸住宅等整備事業で整備される3施設、賃貸住宅、市民センター、図書館について、要素として、過不足なく盛り込まれた内容で設置・管理・運営に関する条例の基本方針を作成し、令和3年3月24日開催予定の政策会議に「子育て賃貸住宅等整備事業で整備される施設の設置管理条例の制定・改正の基本方針」を提案します。

本日は、この子育て賃貸住宅等整備事業で更新されます市民センター、図書館分館の設置・管理・運営に関して条例を制定・改正するための基本方針についてのご報告となります。

図書館につきましては三浦市図書館設置条例の一部を改正し指定管理者制度を導入するための条例改正を示しております。

別紙案のとおり市民センターにつきましては、新たに市民センター条例を制定し指定管理者制度を導入するための条例改正を示しております。

政策会議において基本方針が可決した後は、子育て賃貸住宅等整備事業のスケジュールに基づき手続きが進められていきますが、令和4年6月に条例改正を行う予定となっておりますの

で、その際に教育委員会におきまして三浦市図書館設置条例等の一部改正についてご審議をいただく予定であります。

なお、今後のスケジュールの予定であります。先ほども申し上げましたが、公募が令和3年7月から始まります。

令和4年6月に特定事業契約を締結し、令和4年11月から令和5年2月の4か月で南下浦市民センターを解体し、令和5年3月から令和6年5月までの1年3か月で建設工事、令和6年6月に入居開始の予定となっております。

報告については以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

今の南下浦市民センターのある場所に子育て賃貸住宅等の建物が建つということでもあります。その中に市民センターの機能、そして図書館の機能を入れるということで、この方針の一部改正ということでもあります。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第5号「県費負担教職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第5号「県費負担教職員の人事異動について」は、「その他」のあと非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは、議案第2号「三浦市奨学金条例の一部を改正する条例の申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第2号「三浦市奨学金条例の一部を改正する条例の申出について」ご説明いたします。

議案・資料3ページ、資料3をご覧ください。

本案件は、三浦市奨学金条例の一部改正につき、資料記載のとおり申し出ることについて承認を求めるものです。

本条例改正は、令和3年1月三浦市教育委員会定例会においてご承認いただきました「三浦市奨学金制度改正の基本方針」に基づき所要の改正をするものです。

内容ですが、1点目、貸付奨学金を廃止するため、第1条ほかにある「貸付に係る記述や規定」を削除いたします。

2点目、対象教育機関を日本学生支援機構の奨学制度と同一にするため第2条第1号の規定を「大学等における就学の支援に関する法律第2条第3項に規定する確認大学」に改めます。

3点目、資格対象者に高校卒業程度認定試験合格者等を加えるため、第3条奨学生の決定及び資格の規定を改めます。

4点目、貸付の廃止等のため、第5条の連帯保証人の規定を削除します。

5点目、給付額を現状に合わせたものとするため、第6条奨学金の額等の規定を改めます。

6点目、新たな制度を令和4年4月1日から適用するため、及び、従前の給付や貸付の取扱いに関して規定するため附則を改めます。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石崎委員 この改正前、改正後の対照表で、第5条から第12条まで削除されて、新しい文面が付いているところがあるんですけども、新たに定めるのは教育委員会かと思いますが、廃止するものについても教育委員会が決めるものなのでしょうか。

○増井教育総務課長 実際には条例の内容につきましては市が決めるものになりますので、市議会に諮って決めることとなります。こちらは教育に関する条例でありますので、前回の教育委員会の定例会でこの基本方針について、制度を改めることについてご承認をいただきました。今回につきましては改正案をお示ししまして、ご承認いただいた後に市議会に申し出まして、市議会で議決されて改正されるという形になります。

ですからもし、この奨学金制度を根本的に廃止してしまうようなことがあれば、教育委員の皆様にご意見をお聞きしてから、同じような手続きを取ることになります。

○石崎委員 奨学金制度の廃止ではなくて、改正後の第12条ですけども、1回の修業につき20万円以内において教育委員会が定める額とするとあります。改正前の第9条には、違反等があった時に貸付奨学金の貸付けを廃止するとありますが、こういった奨学金の廃止についても教育委員会が決めていくということになるのでしょうか。

○増井教育総務課長 こちらについては委任いただいております教育委員会事務局が決裁行為をもって廃止ですとか、そういったことを決定することになります。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第2号「三浦市奨学金条例の一部を改正する条例の申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第3号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第3号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）に関する申出について」ご説明します。

議案・資料12ページ、資料4をご覧ください。

本案件は、令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、歳入予算のうち市債について、補正前の予算額1億1,690万円から3,420万円を増額するもの、歳出予算のうち教育費の補正前の予算額12億3,645万円に、3,530万9千円を増額し、補正後の予算額を12億7,175万9千円にするものです。

補正事業の内容ですが、市民ホール費のうち三浦市民ホール事業について、空調機等の更新に要する費用を増額するもの、体育施設費のうちスポーツ施設運営管理事業について、指定管理者への支援金を計上するものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第3号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第4号「令和3年度三浦市一般会計予算に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第4号「令和3年度三浦市一般会計予算に関する申出について」ご説明します。

本議案は、令和3年三浦市議会第1回定例議会で議決を得るべき事案である令和3年度三浦市一般会計予算につき、資料記載のとおり市長に申し出ることについて承認を求めるものです。

まず歳入についてでございます。令和2年度に比べ2.5%増の3,947万2千円を計上いたします。

内訳をご説明いたします。

教育使用料は、南下浦市民センター使用料、初声市民センター使用料、行政財産目的外使用料など621万1千円を計上しました。

教育費国庫補助金は、遺跡発掘調査費補助金など448万9千円を計上しました。

教育費県費補助金は、市町村事業推進交付金など253万5千円を計上しました。

財産運用収入は、土地貸付収入など 563 万 6 千円並びに、奨学基金利子収入 1 千円を計上いたしました。

教育寄付金は、教育総務費寄附金を 50 万 1 千円計上いたしました。

基金繰入金は、奨学基金繰入金 816 万円を計上いたしました。

貸付金元利収入は、奨学貸付金返還金 228 万円を計上いたしました。

雑入は、日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金など 275 万 9 千円を計上いたしました。

市債は、旧児童館除却事業債 690 万円を計上いたしました。

続きまして、歳出についてです。

教育総務費のうち教育委員会費は、429 万 7 千円を計上します。

事務局費は、奨学金支給のための経費など 1 億 4,054 万 5 千円を計上します。

教育指導費は、国際教育のために配置する A L T、障害児教育のための介助員賃金など 4,053 万 8 千円を計上します。

小学校費のうち、学校管理費は、7,315 万 7 千円を計上します。

教育振興費は、5,750 万 2 千円を計上します。

中学校費のうち学校管理費は、7,226 万 2 千円を計上します。

教育振興費は 4,051 万 6 千円を計上します。

学校給食費は 1 億 8,016 万 4 千円を計上します。

社会教育費のうち、社会教育総務費は 7,213 万 1 千円、文化財保護費は 631 万円、南下浦市民センター費は 637 万 4 千円、初声市民センター費は 691 万 3 千円、図書館費は 2,571 万 2 千円、青少年教育費は 325 万 9 千円、市民ホール費は 1,889 万 4 千円、青少年育成施設費は 776 万 6 千円を計上します。

保健体育費のうち保健体育総務費は、2,100 万 5 千円、体育施設費は、5,784 万 5 千円を計上します。

公立学校施設災害復旧費は、科目設定のため千円を計上します。

歳出予算の総額は、8 億 3,519 万 1 千円となり、令和 2 年度当初予算より 4.1% 増となりました。

増額の主な理由は、中学校施設整備事業費の増などによる中学校費の増、旧児童館除却に要する経費の計上です。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 歳入に関しまして、財産運用収入が 50 パーセント以上のマイナスということで、内訳は何かを見れば分かりますか。

○松井南下浦市民センター館長 一番大きな理由としましては、南下浦市民センターで土地貸付をしておりますが、今年の 6 月で契約期間が切れるため、その金額が大きく減っております。

○君島教育部長　いわゆる時間貸しの駐車場のために、南下浦市民センターでは土地の貸付けの形をとっていましたが、その金額です。

○及川教育長　その他よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。  
議案第4号「令和3年度三浦市一般会計予算に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　つづいて、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思えます。  
資料をご覧ください、何かご質問等ございましたらお願いします。

○及川教育長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。  
事務局から何かありますか。

(特になし)

教育委員の皆さん何かございますか。

○越智委員　個人的な感想ですけれども、先ほどの卒業式の話の時にお話ししようかとも思っていたんですが、新型コロナウイルスのために去年から学校に行くこともなく、行事にも参加しない、学校からの招待もない、卒業式もない、市の行事もないという行かない中で、ある意味ではこの会議だけなんですね。定例会に来ることはもちろんですし、新型コロナウイルスの中では致し方ないということもあるんですけども、私自身は個人的にいいのかなど。要するに教育委員としての役割として、これでいいのかなど疑問を感じているんですね。三浦市の教育に対しての寄与というか、貢献というか、そういうものを全く成していないんじゃないかなというような思いも個人的に持っているんですね。

これは、新型コロナウイルスだからしょうがないんだという思い方もあるけれども、こういう状況だからこそやれることがあるんじゃないのかなと考えたりもしているんですけども、非常に複雑な気持ちでやっているということをご理解いただければと思います。個人的な思いです。このままでいいのかなど。

他の委員さんはまたそれぞれ思いがあると思いますが、私個人は非常に複雑な気持ちでこの会議に出席している毎回でございます。

○及川教育長　ありがとうございます。

例年でしたら教育委員の学校訪問ですとか、学校の行事、それこそ運動会、体育祭、卒業式など色々な場面で学校の様子を見ていただいて、そしてご意見をいただいてということもあるわけなんですけど、今年は本当にできなくてですね、教育委員の学校訪問についてはできない代わりに校長会との協議をしようかという計画もあったわけなんですけど、なかなかこれも日程の調整をしている間にまた緊急事態宣言が出されたりということで実現できないでいる状態なんです。

確かに教育委員の皆さんについては越智委員のようにお考えになる部分もあろうかと思いますが、なかなか学校に、ということは難しいですけども、教育委員さんの方でこういうことならできんじゃないか、この機会に今だからできることとして、こういうことをやったらどうかということがありましたら、ぜひご意見をいただいて、それを実現できるような方向で調整できればなと思うんですが、越智委員はこういうことというのはございますか。

○越智委員 今、私個人でなかなか言える問題ではないですけども、でも月1回の定例会では申し訳ないなという気持ちもあります。他の市町村の教育委員さん方はどんなことをやられているのかなとか、何か情報があれば教えていただければなという風に思います。それで、何かお役に立てるようなことがあれば、限られた体力と知力ではありますが、多少はお役に立てるよう、せっかく教育委員をやらせてもらっていますから、申し訳ないなと思っているところはあります。

○及川教育長 特に越智委員、廣瀬職務代理については通常時期の教育委員としての活動もしていただいていたので、なおさら感じる部分は多いのかなと思いますけれども、廣瀬職務代理はいかがですか。

○廣瀬職務代理 本場に現場の先生方とも顔を合わす機会が全くなくなってしまったということで、現場の声とか、そういうものには触れたいなという思いは持っていますので、緊急事態宣言が解ければもしかすると、教育長がおっしゃっていたような校長会との交わりなどもやっていただけると嬉しいなと思います。学校に行くこと自体は限られてしまうと思うので、どこでどうやるか。

今、こうなってしまったからこそ現場が変わってきたこともたくさんあると思うので、現場での実情とか、そういったことを聞きたいというのはありますね。

○及川教育長 石毛委員はいかがですか。

○石毛委員 越智委員と同じで、昨年から全然学校にも伺うことができないということで、保護者から話を聞くくらいしかできないので、非常に心苦しいと思っています。学校訪問も密にならない程度で、少人数で分担して行くということは可能なのかなと考えたりはするんですけど、密にならないというと3~4人くらいですから、教育委員も4人おられますし、2人ずつとか、1人でというのは可能なかなと考えたりはします。

○及川教育長 新型コロナウイルスの予防対策の第1位として、外からウイルスを入れないということを打ち出していますので、教育委員とはいえ学校に多く出向くことはどうなのかということで、学校訪問についてはやめたわけなんです。それを少人数にしてできるかどうかというのも一つだとは思いますが。

石崎委員はいかがですか。

○石崎委員 私は色々な青年団体に入っていたりだとか、活動をしているんですけども、そちらでもやはり何かできないかということで考えたりしていますが、結局新型コロナウイルスとか、密を避けるという中で、こちらがやろうとしたことが、逆に迷惑をかけてしまうこともあるので非常に難しく、教育委員をさせていただいてまだ数ヶ月しか経っていないですけども、今こうの方がいいという考えは持っていない状況です。

○及川教育長 ありがとうございます。

本当に委員の皆さんの思いやお考えは十分伝わってくるところでありますので、事務局としても、他の市町の活動の様子ですとか、情報を集めながら、何かできることがあるかということについては探していきたいと思っておりますので、またその時にはよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 続きまして、次第6「審議事項」の人事案件に入ります。非公開での審理になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(職員退室)

○及川教育長 それでは、議案第5号「県費負担教職員の人事異動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高梨学校教育課長 それでは、議案第5号「県費負担教職員の人事異動について」ご説明いたします。

議案・資料18ページ、資料6をご覧ください。

三浦市立小学校及び中学校の県費負担教職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり申出をすることについて承認を求めるものでございます。

説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○越智委員 資料では広域人事であろうと分かるものがありますが、広域人事というのは、逗子市と葉山町と横須賀市とで現在も行われているのでしょうか。

○及川教育長 はい。

○越智委員 それからもう1点。再任用の校長というのは、政令指定都市とかは希望を募ってから行っていますが、県の方はそうではないと昔聞いたことがあります。現在もそれは変わっていないのですか。

○高梨学校教育課長 現在も変わっておりません。

○越智委員 では政令指定都市などと県では違うわけですね。変わる雰囲気はないわけですね。

○及川教育長 当然校長を経験した者が再任用で教員になるということもあり得るわけです。再任用の校長ということにつきましては、県の場合にはその方の希望ということではなくて、市の人事の展望といいますか、どのような目的でその方を再任用の校長としたいのかということ。これを県に申し出て、そのことが認められる場合に再任用の校長として雇用されるということになります。

○越智委員 変わっていないということを確認したかったんです。政令指定都市とかは希望をとるのに、県はとらないということで色々と話題に上っていた時期があるんですね。県はそれをやらないというか、変わっていないんだなということを確認したかったんですけれども、そういうことで分かりました。

○石毛委員 再任用の先生の場合には事前に承諾を取っておくのでしょうか。

○及川教育長 個人とは当然調整はしていますけれども、一応市の方針ですので、そのことを進める上での確認はしていますけれども、外にこれを発信するのは他の人事と同じで3月末ということになります。

○石毛委員 ではご本人は定年後の再任用という話は承知されているということですね。

○及川教育長 はい。

広域人事ということですが、特に管理職は広い視野を持って学校運営にあたるということが望まれますので、特に教頭の時代に他市町に出て、視野を広げて校長として学校運営に関われるように、そんな人材育成を目指しているということでもあります。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第5号「県費負担教職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。  
以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 これをもちまして、令和3年2月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後3時59分 閉会 ◇

---